

## ●届出する際のご注意●

### 申請者

- ・新所有者または前所有者がご署名下さい。

※水道部までご持参頂く方へ

申請者以外の方が代理でご提出される際は、申請者欄の余白にご持参頂いた方の会社名並びにご連絡先をご記入下さい。(記入例参照)

### 前所有者と新所有者

- ・前所有者欄及び新所有者欄には各々署名して下さい。
- ・前所有者が現在の所有者とは限らないため、ご記入前にご確認頂くことをお勧めします。
- ・前所有者が署名できない場合は、新所有者のみご署名頂き、登記簿謄本の写し又は売買契約書の写しを添付の上ご提出下さい。
- ※売買契約書をご提出して頂く際には「不動産表示」「売主及び買主の署名」の記載がある頁が必要です。

### 変更年月日

- ・変更年月日は、相続では前所有者がお亡くなりになられた日、売買では売買契約日、譲渡では譲渡された日をご記入下さい。

### 変更理由

- ・いずれかの理由に○印をつけて下さい。
- ・相続の場合は前所有者との続柄をご記入下さい。(記入例参照)
- ・売買・譲渡・その他の理由で変更する場合は、登記簿謄本又は売買契約書の写しが必要となりますことがあります。

### 押印について

個人 本人直筆の署名であれば押印は不要ですが、印刷・ゴム印等直筆でない場合は押印が必要です。

法人 代表者の直筆で社名と代表者名をご記入頂いた場合には押印不要ですが、印刷・ゴム印等直筆でない場合は押印が必要です。

### 使用開始届について

所有者変更の届出だけでは水道使用開始とはなりませんので、併せて水道をご使用になるお客様は別途、水道使用開始のお手続きをお願いします。

ご不明な点等がございましたら下記までご連絡下さい。

沼津市水道部水道サービス課給排水サービス係 TEL : 055-934-4856